

## 八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会への参加について

広く青少年に普及している家庭用ゲームソフトは、健全な娯楽として、また、コミュニケーションを図るツールとして有用なものが多い反面、一部には、粗暴性、残虐性を有する表現が含まれているものもあり、青少年の健全な育成にとって、その影響が懸念されています。

このため、首都圏の各自治体では、現在、一部の家庭用ゲームソフトに対して、条例に基づく販売規制などにより、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るための取組を進めているところです。

一方で、家庭用ゲームソフトの制作、販売に係る業界においては、特定非営利活動法人 コンピュータエンターテインメントレーティング機構（CERO）が昨年3月に創設した新たな「年齢別レーティング制度」を活用し、販売規制が実施されております。

こうした自治体や業界の取組は、いずれも粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るという共通の目的を持って進めているものでありますが、それぞれの連携を図ることにより、さらに実効性が確保され、一層の成果をあげられるものと考えております。

そこで、首都圏を構成する八都県市では、この度、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るため、ゲームソフトの販売、規制等に係る者が一堂に会し、それぞれの取組に関する情報や意見を交換する場として、「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」を創設したいと考えております。

つきましては、貴団体（社）におかれましては、首都圏の青少年を取り巻く社会環境の健全化の促進に向けて、是非、この協議会の趣旨をご理解いただき、ご参加下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 年 月 日

〔別紙「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」の構成（案）に掲げる団体の代表者又は有識者〕 様

八都県市首脳会議

座長 千葉県知事 堂 本 暁 子

埼玉県知事 上 田 清 司

東京都知事 石 原 慎太郎

神奈川県知事 松 沢 成 文

横浜市 長 中 田 宏

川崎市 長 阿 部 孝 夫

千葉市 長 鶴 岡 啓 一

さいたま市 長 相 川 宗 一

「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」の構成

(構成団体)

区分		団体名
ゲーム 関係業 界団体	審査	NPO法人 コンピュータエンターテインメントレーティング機構
	規制	社団法人 コンピュータエンターテインメント協会
	販売	日本テレビゲーム商業組合
販売店	家電量販店	
八都県 市	埼玉県	
	東京都	
	千葉県	
	神奈川県	
	横浜市	
	川崎市	
	千葉市	
	さいたま市	

(オブザーバー)

有識者	青少年やメディア等の問題に専門的な見識を有する方々	
国	内閣府	
	経済産業省	

家電量販店及び有識者の具体的な対象者(団体)、その他上記以外の対象者(団体)については、八都県市青少年行政主管課長会議において調整の上、適宜、参加を呼びかける。